

「仕様書等に関する質問回答書」

件名：市之井手浄水場外9施設で使用する電気の調達

予定使用電力量 25,957,500 kWh

(令和4年4月20日付松山市公営企業局公告第13号)

No.	質問事項	回答
1	各施設の現在の電力供給会社を教えてください。	令和4年4月30日までは、(株)ウエスト電力です。 令和4年5月1日からは、四国電力送配電(株)です。
2	各施設について、自動検針装置はついてますか。	各施設についています。
3	ご請求について、弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますか？	了承します。
4	弊社の請求書は、原則、翌月10日迄にWebサイト上で開示、15日迄に原本の到着とし、請求書受領後30日以内(翌々月15日迄)に振込となります。ご了承いただけますか。	了承します。
5	供給期間中に契約電力の変更予定はございますか。	今のところありません。
6	現在の計量日を教えてください。尚、計量日が1日以外の場合は、年間の請求が13回、かつ供給最終月のご請求が翌月、翌々月の2回に分割されます。また料金の算定期間は計量日から計量日の前日となります。以上、ご了承いただけますか。	現在の計量日は1日です。 また、計量日及び算定期間について、了承します。
7	2023年4月より、弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子化へ移行予定です。(3月分電気料金請求書、4/15到着分より)お客さまにはお客さま専用Webページにて請求書を確認頂くこととなります。(上記の対応をご了承頂けない場合は入札に参加出来ません。必ずご回答をお願いいたします)	問題ありません。

(注) この「仕様書等に関する質問回答書」は、仕様書の追補とみなします。